

第9回福岡空港調査PI有識者委員会

1 日 時 平成20年7月16日(水) 10:30~12:00

2 場 所 アクロス福岡(7階「大会議室」)

3 出席者

<委員>(五十音順)

(委員長)筑波大学大学院システム情報工学研究科教授	石田 東生
ジャーナリスト	杉尾 政博
神戸大学大学院工学研究科准教授	竹林 幹雄
公認会計士	藤田 和子
弁護士	山本 智子

<福岡空港調査連絡調整会議からの出席者>

(福岡空港調査連絡調整会議幹事)

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	梶原 康之
国土交通省大阪航空局空港部長	傍土 清志
(代理出席:大阪航空局空港部次長	八木 千津男)
福岡県企画・地域振興部理事兼空港対策局長	金子 英幸
福岡市総務企画局理事	松本 友行

4 開 会

【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

それでは、ただいまより第9回福岡空港調査PI有識者委員会を開会いたします。

私は本委員会の事務局を担当している福岡市の相川と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、福岡空港調査連絡調整会議の幹事の方にご出席いただいております。ここで、前回の委員会から連絡調整会議の幹事が変更となっておりますのでご紹介いたします。委

員の皆様から見て右から 2 番目になりますが、福岡県企画・地域振興部の金子理事でございます。また、右端になりますが、福岡市総務企画局の松本理事でございます。2 名の方が新たに幹事に就任しております。なお、本日は大阪航空局空港部の傍士部長がご欠席で、八木次長が代理出席されておられます。

また、本委員会は公開で行っております。市民の方の傍聴につきましては、本日は 7 2 名の方が来場されておられますのでご報告いたします。(最終的には 7 5 名来場)

ここで、マスコミの方にあらかじめ申し上げます。議事進行の関係でテレビカメラ等の撮影は資料 1 の P I 実施計画の案の説明までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議事に入ります前に配付資料のご確認をお願いいたします。資料につきましては、配付資料の一覧にありますように、次第、出席者名簿、座席表、それから本日の審議事項に関連します資料 1、資料 2 がございます。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りますが、議事運営は規約により委員長が行うこととなっておりますので、石田委員長、よろしくお願いいたします。

5 議事

【石田委員長】

おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

早速、議事に入らせていただきます。

お手元の次第でございますように、本日、予定しております議事内容は福岡空港調査 P I (ステップ 4) の実施計画に関する評価でございます。いよいよ最終段階に差しかかっております。今日もいつもと同様にいい議論をぜひお願いしたいと思います。

それでは、資料の説明を事務局からお願いいたします。

【金子理事兼局長】

金子でございます。

それでは、ただいまよりステップ 4 の実施計画(案)につきまして、連絡調整会議として取りまとめましたのでご説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料 1、実施計画(案)につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、「はじめに」というのが表紙裏にあるわけでございますが、そのその後段に書いてお

りますとおり、この実施計画につきましては、これまでのP Iでいただいたご意見など、あるいは有識者委員会の助言を踏まえて作成をさせていただいたものであります。

具体的に申しますと、11ページから18ページに今回の実施計画策定に当たって基礎としたものをまとめさせていただいております。また、これが全体として資料1になっているわけですが、お手元の資料2というものがまた別冊でございますけれども、この中に基本的な考え方、ステップ3において本委員会でいただいたご助言とそれに対する対応のありようといったものを簡単に整理させていただいております。

それでは、内容に入らせていただきたいと思います。

まず、資料1でございますが、1ページ目と2ページ目をあけていただきますと、この中にP Iの基本方針を挙げさせていただいております。これはP I全体を通しての方針でございます、中身につきましては、これまでのステップと同様の内容となっております。すなわち十分な周知広報の実施でございますとか、あるいは多様で適切なP I手法の選定、わかりやすい情報の提供などでございますが、6項目について挙げさせていただいております。

個々の内容の説明については省略をさせていただきますけれども、基本的な考え方といましては、多くの方に参加をしていただくということと、適切かつわかりやすく情報をお知らせしていく、そして、ご意見を広くいただくということでありまして、加えましてP Iの実施に関しまして透明性を確保するという基本的な考え方、こういったものを徹底していくという姿勢を明示したものとご理解いただければと思っております。

1枚めくっていただきまして3ページでございますが、ここには対象とするステップと目標ということを書かせていただいております。

下の絵にございますように、ステップ1から始まったわけですが、今回は4段階のうちのステップ4ということでございまして、具体的には対応案の比較評価と方向性、これはまだ案の段階で(案)とついておりますけれども、これを対象とするということでございます。これらの情報につきまして、市民の皆様方と情報を共有いたしまして、ご意見を十分に収集いたしまして把握するという大きな目標として設定をさせていただいているわけでございます。

右側の4ページに移らせていただきますが、ここでは実施時期及び期間について書かせていただいているわけでございます。

実施時期につきましては、現在、提供いたします情報について取りまとめを行っている

ところでございまして、P Iで配付するレポートや、あるいはもろもろの実施準備が整い次第、平成20年度中に実施をするということとしているところでございます。全体の実施期間につきましては、これまでの実績を踏まえまして、P Iレポート情報提供の開始をした日からおおむね4カ月程度を目安としたいと思っております。ちなみに、ステップ3のときもおおむね4カ月程度をかけて行っているということでございます。

今、若干ご説明いたしましたが、その下の絵というのはステップ4の進め方のイメージを書いたものでございまして、これは従前と同様のやり方を行うということで書かせていただいているわけでございます。

また、1枚めくっていただきまして5ページでございます。これは提供する情報の内容ということでございます。

ここは、提供する情報内容につきまして、簡単にまとめさせていただいているものでございますけれども、ステップ3でお示しいたしました評価の視点、これはステップ3でまとめさせていただきました需給が逼迫している状況でございますとか、利用者利便の観点などなどのそれぞれの評価の視点というものを挙げさせていただいたわけでございますが、これに基づく対応案の比較評価と方向性といったものに関する情報を提供させていただきたいと思っております。

方法につきましては、わかりやすくまとめたレポートを作成することといたしまして、一般に広く配布するP Iのレポート、そのもとになった情報について取りまとめたレポートの詳細版、こういったものを従前と同じように提供してまいりたいと考えているわけでございます。

隣の6ページ目でございますが、こちらは情報提供及び意見収集の方法についてまとめさせていただいたものでございます。

広報につきましては、県、市の広報紙や新聞、テレビなどのメディア、ホームページあるいはP Iのレポートの街頭配布、こういったことを使いまして幅広く情報が行きわたるように引き続き努力するということとしているところでございます。

情報提供及び意見収集の方法につきましては、P Iレポートの内容をわかりやすい形で、多様なやり方で提供していく方法を選定したいと思っております。この選定に当たりましては、過去の実施結果を踏まえまして効果的な手法を中心に選定しているところでございます。具体的にどう実施していくかということにつきましては、実施状況を見ながらさらに柔軟に対応してまいりたいと思っているところでございます。

また、今回、想定する参加者につきましては、空港の利用者あるいは市民の皆様方に限らず、幅広く想定をしていきたいと思っております。広域の、広い範囲の皆様にご参加をいただくということを目指といたしまして、ホームページでございますとか、あるいは福岡空港、博多駅など人々が集まる主要なターミナル、こういったところでのレポート配布なども考えたいと思っております。

1枚めくっていただきまして7ページでございますが、こちらはステップ4のPI手法と実施期間ということで、先ほどおおむね4カ月程度、今年度中に行うということでご説明させていただいたわけでございますが、その中身をもうちょっと細かく表にあらわしたものでございます。字が若干小さくて読みにくいところもあるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思いますが、大まかに申しまして、表の左側が個々の手法の概要、中央に想定する参加者というもので丸印を書かせてもらっておりまして、右側がそれぞれの実施期間ということで、これはおおむねの計画でございますけれども、こういったふうに考えているということで示させていただいております。

具体的に申しますと、PIレポートの配布ですとか、あるいはインフォメーションコーナーの空港への設置でございますとか、ホームページへの掲載など幅広い範囲の皆様にご参加いただけるような手法、あるいはまた説明会でございますとか懇談会、オープンハウスなど今まで行ってきたものもあるわけでございますけれども、こういったものも引き続き行っていきたいと考えているわけでございます。

それから、今回、新しくステップ4で行いたいと思っておりますことといたしまして、双方向性と申しますか、一方的に意見を言うということではなくて、双方向性というものを考慮いたしまして、懇談会のメンバーからの希望者の方でございますとか、あるいは一般に関心を持っておられる市民の方々などを対象といたしました公開の意見交換会でございますところの市民意見交換会といったものも開催をしたいと思っております。実施期間につきましては、これからまた具体的に検討してまいりたいと思っております。

あるいは、皆様方への周知効果の高い方法と考えられておりますオープンハウスでございますとか出前の説明会、こういった今まで行ってきた効果的と思われる手法も引き続き行っていきたいと考えているところでございます。

右側の8ページ目に移らせていただきます。寄せられたご意見の取り扱いということでございます。

集約させていただいたご意見につきましては、連絡調整会議として考え方を取りまとめまして、寄せられたご意見とそれに対する考え方ということで、P I期間中に公表することといたしております。追加や補足の資料の取りまとめがそういったものを踏まえて必要だと判断される場合には、また速やかに対応いたしたいと考えているところでございます。

1枚めくっていただきまして、9ページでございますが、P Iの終了ということでございます。

P Iを行うわけでございますが、その中で、連絡調整会議といたしまして目標が達成されたと判断をした場合には、実施報告書を取りまとめて有識者委員会に提出いたしまして、評価やご助言をいただくと考えているところでございます。判断に際しましては、情報がきちんと周知されたかどうか、あるいは幅広く意見が収集されたかどうかといった視点を踏まえて行いたいと考えております。この一連の報告書や評価につきましては、当然のことでございますけれども、その都度公表を行ってまいりまして、透明性の高い調査を目指したいと思っているところでございます。

今回のこのステップ4は最終段階でございます、その終了後、連絡調整会議といたしまして、今まで行ってまいりましたステップ1から今回のステップ4までのP Iの実施状況などを整理いたしまして、関係行政機関に報告をしたいと考えているところでございます。

以上が今回のステップ4のP Iの実施に係ります主な骨格と申しますか、筋と申しますか、こういったものを説明させていただきました。

先ほど申しましたように、11ページから18ページまでは参考資料といたしまして、今までのステップ3までのいろいろな考え方などを再掲させていただいておりまして、19ページ以降につきましては、今回のP I手法の概要でございますとか、そういったものを書かせていただいております。これもご参考にしていただければと思っております。

加えまして、ちょっと飛びますが、28ページ以降にさらに参考といたしまして、今回ステップ1からステップ4までにわたるわけでございますが、P Iの手法の概要でございますとか、あるいは調査の概要、ステップ1から3までどのようなことが行われたか、こういった概要につきましてはまとめさせていただいておりますので、これはご参考にしていただければと思っております。

以上がステップ4に係ります実施計画案の概要でございます、引き続きでございます

が、関連いたしますので、別紙で資料2というものを、1枚紙でございますが、つけさせていたいておりますので、これにつきましても、ご説明をさせていただきたいと思っております。

資料2は、ステップ3でいただいたご助言への対応ということでまとめさせていただいたものでございます。

ステップ3で有識者委員会からいただいた助言と、それに対する対応ということでございますが、委員の皆様方からは、周知広報のあり方でございますとか、あるいは適切で多様なPI手法の検討、情報提供の工夫につきまして、さまざまなご助言をいただきました。それに対する対応というものを、下のほうでございますが、対応という形でまとめさせていただいているわけでございます。

連絡調整会議といたしましては、先ほどの説明で申し上げさせていただきましたとおり、PIレポートの配布でございますとか、テレビコマーシャルの活用などを通しまして周知広報の強化、効果的なPI手法の選定、こういったものを行っているわけでございますが、あわせてわかりやすいレポートの作成などいただいたご意見を踏まえまして、実施計画案、今回のものを作成させていただいたというところでございます。

実施計画案及び助言への対応等の説明につきましては以上でございます。なお、説明会等の具体的なスケジュールにつきましては、PIレポートの実施のための準備が整い次第、連絡調整会議で報告をさせていただきまして、その後、市民の皆様に向けて広報をしたいと考えております。本委員会に対しましても、できるだけ早く、準備が整い次第お知らせをしたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございます。

【事務局】

ここで、マスコミの方に申し上げます。撮影はここまでとさせていただきますので、テレビカメラの方はご退出をお願いいたします。また、以後の写真撮影はご遠慮ください。

【石田委員長】

どうもありがとうございました。

ただいまご説明のありましたPIのステップ4の実施計画案については、これまで、PIの実施主体でございます連絡調整会議、ステップ1から3を実施してきた経験や我々の評価や助言といったものを踏まえて作成されたというご説明でございました。また、冒頭に申しましたようにこのステップ4が最終段階でありますので、本日の審議もこれらの点

を踏まえながら進めていただければと思います。

以上の説明、あるいは私の今の考え方等についてのご意見、ご質問等、何かありましたらお願いしたいと思いますが。

どうぞ。

【杉尾委員】

PIレポートというのはいつごろ提出されますか。

【金子理事兼局長】

今、取りまとめておりまして、早急に取りまとめでお出しをしたいと思っております。今、いつまでにはなかなか申し上げられないんですがございますけれども、早急に取りまとめたいと思っております。

【石田委員長】

よろしいですか。

そのことについて、私からもぜひお願いをしたいんですけども、PIのステップ4は平成20年度に実施しますということですね。最終的な意思決定がどのタイミングでなされるのかということにも依存しますけれども、ステップ4の実施期間が概ね4カ月であって、その後、我々の議論をきちんと積み重ねて評価をさせていただくというプロセスが控えているわけがございますね。そうした場合に、やっぱり最終段階でございますので、なるべくきちっとした議論をしたいと考えており、そのためには時間はある程度必要だろうと思っておりますので、できるだけ早急にというお答えをいただきましたけれども、ぜひその点をお願いしておきたいと思っております。

今ご説明いただいたこと、資料1、資料2に関して何でも結構でございますので、ご意見、ご質問等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

【山本委員】

今まで実施してきてようやくいろいろなものがそろってきて、初めからこのくらいできたらすごくよかったなという思いもあるんですけども、前回ステップ3でなされた中で、出前説明会というのが非常に好評であったと認識していますが、今回どの程度の実施を考えていらっしゃるのか、概略おわかりであったら教えていただきたいと思います。回数あるいはどのようなところということがございまして、ここの7ページにPI手法と実施期間の中で、出前説明会については、国、県、市の類似要項に準ずるという形で企画がな

されているようなので、それについても、少しご説明いただきたいと思います。

【石田委員長】

お願いします。

【金子理事兼局長】

出前説明会につきましては、今までの実施実績を見ますと、ステップ1で4回、そのときに150名の方にご参加いただいているわけございまして、これがステップ3になりますと25回、合わせて1,178名の方にご参加をいただいているわけございまして。今般、ステップ4ではなるべく多くのことをやりたいと思っておりますが、具体的な回数につきましては、今、検討中でございますけれども、ステップ3で25回を行っておりますので、さらなる回数増というものを考えているところでございます。

幅広く多くの方々のご意見を伺うということで、私もこの出前説明会の重要性は極めて高いものと考えておりまして、今後とも回数増ということになるべく多くの方にご参加いただくという方向で検討してまいりたいと思っております。具体的な回数などにつきましては、今、詰めているところでございますので、また決まり次第ご報告ができるかと思っております。

【石田委員長】

よろしいですか。

今のことに関して、何かございましたら。

【山本委員】

ちょうど期間の問題ともかかわりがあるんですけれども、前々から浸透する年齢層だとかというような問題がありますので、今後、利用される年代、特に大学だとか高校生だとか、そういう年代の方に浸透できるような方法を、ぜひ出前説明会についてはお考えいただきたいと思っております。

【金子理事兼局長】

はい。ご意見を十分踏まえさせていただきまして、また検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

【石田委員長】

出前説明会ですけれども、やっぱりリクエストがまずあるわけですね。働きかけをするということも重要だと思いますけれども、リクエストについては、やっぱり100%おこたえするという原則が非常に大事だと思うんですね。ただ、時間管理がありますので、申

申し込みについては、何月何日までをお願いをしたいと。その申し込みいただいたものについては、100%誠実におこたえするということが非常に大事ですので、そのことだけは確認させてください。回数云々ではなくて、やっぱり100%リクエストには応じるという基本的姿勢が非常に重要だと思います。

【金子理事兼局長】

はい、わかりました。そのようにさせていただきたいと思っております。

【石田委員長】

済みません、お待たせしました。

【藤田委員】

いえいえ。

今後のPI委員会の予定なんですけれども、今回が最後ということもありますので、十分に広く、幅広い意見を収集しなきゃいけないと思うんですね。だから、どのように広報するかというモニタリングが重要ではないかなと思います。それで、あらかじめこうしますとなったときに、計画そのものについての委員会の意見というので、これで十分かということを確認するというか、そういうことをしたほうがいいのではないかと。今回、次にああしておけばよかったということはもうできないわけなので、ほんとうに幅広く意見が収集される計画かということについて、モニタリングというんですか、そういうことでPIをしたほうがいいように思います。

【石田委員長】

いかがですか。

【金子理事兼局長】

その点につきましても、また委員の方にご意見を伺わせていただくなど、意見のやりとりをしながらやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

【杉尾委員】

この計画の中に入っている市民意見交換会というのは、今回、初めてやられるわけだろうと思いますが、これは何回ぐらい予定しているんですか。

【金子理事兼局長】

現段階では1回まず開催したいと思っております。その際に幅広くいろいろな方々に、なるべく多くご参加いただけるような方策を考えていきたいと思っておりますのでござい

ます。

【杉尾】

広く市民の皆さんの意見を聞いたり、それをもとにいろいろな参考になさる立場から申しますと、1回では足りないかなという感じが僕はします。というのは、皆さんが言いたいと思っても時間が限られているので、できるだけこういう機会を増やしてやったほうが、それぞれいろいろな考えが聞けるのではないかなと思いますので、回数はできるだけやるような方向で検討していただいたらありがたいなと思います。

【金子理事兼局長】

今のご意見を踏まえまして、また引き続き検討させていただきたいと思っております。

【石田委員長】

先ほどの藤田委員のご指摘と今の杉尾委員のご指摘は非常に重要だと思うんですね。これが最後ですから、万事遺漏のないようにやりたいという思いは、委員の方は全員お持ちだと思うんですね。そういうことで言うと、計画そのものの広報とそのモニタリングということ、公開でしておりますし、資料については全面的に公開をしているということも踏まえてなんですけれども、何かご意見をいただいて、今日まだこれから議論がどうなるかわからないんですけれども、大幅な修正があれば別ですが、なければ、今日一応審議しているわけですから、結論を出さずに済ませるといわけにはいかないと思うんですけれども、結論次第なんですけど、もしこれでまあまあいいんじゃないかということになりましても、そのようなご意見とかあるいは先ほどの市民意見交換会の回数、これはどの程度の方が応募されるかに大きく依存すると思うんですけれども、そのようなことについては、メール等で審議をさせていただくということも担保させていただければありがたいなと思いますが、そういうことでよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石田委員長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【竹林委員】

5ページの提供する情報の内容というところで、これは今回のステップ4で皆さんに説明されるという上で具体的な話になるわけですね。先ほどから何度も、今回が皆さんの意見を収集するという機会はおそらく最後だろうという話になっています。さらに、ここ

に出てくるものは、出てくる対応案に関する比較評価と、それに関する方向性というのを具体的に示していきましょうという話ですよ。

6 ページで想定する P I 参加者ということで、これぐらい想定されているわけですがけれども、突き合わせて考えると、対応案でされる比較評価というのは相当多面的な形になると思うんですよ。僕が言いたいことは大体想像がつくと思いますけれども、多面的評価というのは、場合によっては、真逆の意見が出てきたり、評価として真逆になったりするということもあり得るんですよ。では、これとこれとは逆になりますとか、こっちが好ましいとなるとこっちがよくないとかという形も出てくるんですけども、その辺はやっぱりきちっと説明されるということが必要だと思うんですよ。

そのためには、かなりバックデータを大量に持って、おそらく最も重要なのは、先ほどからお話に出る出前説明会だとか、あるいは意見交換会とか、そういう膝詰めみたいな形になっているところで出てくると思うんですよ。先ほどから出てきている話をレポートの詳細版に載せるという話もあるかと思うんですけども、これは具体的にその場に応じていっぱい説明されると。立場を説明するとか、評価、こういう視点でやっているですよという、その指針というのが非常にはっきりしないといけないと思うんですよ。

特に今回の場合は具体的な案が出てきているので、その視点を必ず説明できるような形に情報提供していただきたいと思うんですけども、その辺の用意のぐあいとかは現段階でどうなんですかね。このレポートをつくられている段階でかなり用意されていて、P I レポートとなっている部分だけでも、相当たくさん視点が整理されている段階になっているんですか。

【石田委員長】

だれがお答えいただけますか。

【梶原部長】

P I レポートについては、検討を始めておりますけれども、まだ素案もできていないような段階でございます。専門委員会というのを別途やっておりますので、そちらでのご意見も踏まえながら、中身については、今詰めているところでございます。ですので、P I を実施するときに、先生がおっしゃったような豊富なデータでもってこちらの立場をどう説明するかということまではまだ詰め切っておりませんが、最終段階ですので、そういう説明が必要だと思いますので、なるべく準備はしていきたいと思っております。

ただし、私どもも、何といいますが、結論ありきで P I レポートをつくって、それで P

Iをやっていくという立場ではございませんので、幾つかの対応案を公平に評価してそこで皆さんのご意見を伺うという立場から十分な意見が伺えるような説明をしていきたいと思っております。

【竹林委員】

だとすると、今までPIレポートで一般に説明を受けていた方、あるいは一般に配布されるものでは、できるだけ簡素な形でお配りしましょう、そういうのが読んでくださいますよねという話になっていたと僕は記憶しているんですね。今回の場合は、ちょっと残念ながら、それはそこまで簡素にはできないのではないかなと。簡素にしてしまうと落ちてしまう情報というのがすごく多いのではないかなという危惧を僕自身はしているわけです。

ですから、そのボリューム的な問題は、今回はちょっと目をつぶるといいますか、ある程度ボリュームが出て仕方がないんだけど、できるだけたくさん絵とか、異なる立場がこうなりますよという、一般の方が疑問に思われることには、できるだけ通常のレポートの範囲で対応されるということを僕自身は望んでいるわけです。

【梶原部長】

これまでも、PIレポートについては、簡略版と詳細版と2種類つくってありまして、詳細版のほうはかなり詳しいデータを載せておりますけれども、今回についても同じような形でやっていきたいと思っています。詳細版のほうはかなりのページ数になると思えますけれども、それはかなり専門的になる部分もありまして、そのエッセンスを簡便にわかりやすくまとめて問いかけるということも必要だと思いますので、2種類をつくってやっていくというふうに考えております。

【竹林委員】

わかりました。

【石田委員長】

非常に重要な問題だと思いますので、この件に関してほかの委員からも、もしご意見がありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

【山本委員】

従来、今までステップ3までは、PIレポートというのはでき上がったものを私どもが拝見をしておりました。もちろん時間の関係でこれがやむを得なかった部分もあるんですけども、今般は比較評価の部分だとか、どのようなものが書かれているかということが

極めて重要なので、私ども、エッセンスの部分はある程度モニタリングをさせていただきたいと思っているんですが、そういう時間的余裕というのはとっていただけるんでしょうか。

【石田委員長】

いかがですか。

【金子理事兼局長】

確かに、今回が最後でございます、大変重要なステップになりますので、私どももなるべくそういったお時間をとらせていただけるように努力したいと思っております。そういう形でご意見を伺えるような機会をつくるべく努力したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【石田委員長】

杉尾委員、どうぞ。

【杉尾委員】

今、最終段階のP Iレポートについて、皆さんからいろいろな意見が出ていますが、最後だということだけではなくて、このP Iレポートはやはり何%の方がわかりにくいとか、そういう問題がずっと最後までありまして、一時相当改良されてきた段階もありますが、今回、案を絞っていく段階においては、かなりまた難しい問題があることを既に私どもは聞いておりますが、そういったこともありますので、できるだけ皆さんが納得できるようなP Iレポートをつくって、今回は何か少しおくらしているようなので、この点についても非常に心配しているんですが、早くこういう情報を市民の方に開示してもらわないと、4カ月程度でやるといっても時間管理の問題とも若干かかわってくるかなという懸念をいたしておりますので、どうぞよろしく願いします。

【石田委員長】

もし何かありましたら。

【金子理事兼局長】

今、先生ご指摘のとおり、なるべく早く取りまとめ、情報の提供を行ってまいりたいと思っております。

【石田委員長】

すごく重要だと思うんですね。きちんと説明するということと、わかりやすく説明ということはなかなか両立しがたい部分もあると思うんですね。きちんと説明しようとする

専門領域に踏み込まざるを得ないし、かつボリュームも大きくならざるを得ないというところがあるんですね。それをどうわかりやすく読んでいただけるようにするかということを追求することだと思っておりますけれども、ただやってはいけないのは、わかりやすさを追求するあまり、その辺をおろそかにするといいますが、非常にわかりやすく書いて、何かその気になっていただくようなものであってはならないと思っておりますね。

ですから、評価という言葉は今、使われましたけれども、評価というのは実は非常に微妙な言葉でございまして、影響とか効果をきちんと説明する、それをわかりやすく説明するという態度にぜひ徹していただければと思います。わかりやすく評価した結果でこれがいいでしょうというものになると、全体のPIプロセスが損なわれるような気もいたしますので、ぜひお願いします。

それと、PIレポートそのものについてのご意見を申し上げるということなんですけれども、ちょっと僕はよくわからないんですけれども、もしこのPI有識者委員会を開催して議論させていただくということになりますと、今までどおりでいくと、資料等については公開するわけですよ。それは公式のPIレポートの公表といかなる関係にあるのかなというのがよくわからないんですよ。それはあまり気にしなくていいんですかね。よくわからないので。

【山本委員】

これは行政ではありませんけれども、一般的に行政情報の開示という問題からいうと、形成中の行政情報というのは一般的に非開示情報ですね。ですから、そういう意味におけるPIレポートがどのようなものになるかという議論は、やはりこれは公開ではないと思います。最終的にそれがどのような形になるかとなったときに初めて公開されるので、そのプロセスは誤解を与えますし、これは非公開ではないかと私は思います。

【石田委員長】

だとすると、この会議を開かせていただくとしても、それは行政情報の策定プロセスのものであるから、今までと違って非公開にならざるを得ないだろう、あるいは個別の対応で済ますという理解でよろしいですか。

【藤田委員】

賛成です。

【石田委員長】

では、賛成いただきましたので、そのことはそのようにさせていただくという確認をさ

せていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

何点か私がいけないことがあって、委員の皆さんにぜひ議論いただきたいんですけども、いつももめるところなんですけど、9ページの表の判断する際の考え方の例のところでございますけれども、「情報が市民等に十分周知されたか」ということで、考え方の例として「提供した情報が広く市民等に伝わったか」ということで、随分進歩してきていると思うんですけども、絶対的なレベルと言うとちょっと言い過ぎになりますけれども、ほんとうに広く伝わっているかどうかというところがいつも議論になるところでございます。

ただ、すべての市民の方に伝えようと努力すれば、それは1軒1軒家庭訪問調査してこんなことですよということでも無理やり出前説明会をするということも可能でしょうけれども、予算とか人的資源を考えると、到底、現実的でないわけでありますよね。そうしたときに、広く市民等に伝わったかということについてのいろいろな条件を考えたもとの現実的な合理性とか妥当性ということはどう考えるかということが、実はほんとうの最終段階のステップ4を終えるときには問われるんだろうと思うんですね。

今までは、これからまたさらに大事なステップがありますから、広く伝わるように努力してくださいねというリクエストをしておけば、まだ許された部分もあったと思うんですけども、やっぱり最終ということでは、それはなかなか許されないと。そのときの現実的な合理性とか妥当性ということに照らして判断するということが、我々に多分、課せられるんだと思うんですけども、そのことについて、非常に重い我々に対する宿題でございますので、ぜひお考えいただいて、終了時の評価のときに我々なりの結論を出さなければならぬと思っておりますので、大変な重い課題なんですけれども、そのことについてお考えいただくようお願いしておきたいと思っております。

そのことについて。どうぞ。

【藤田委員】

お尋ねなんですけれども、調査機関というんですか、そこに無作為にはがきを送るなり電話するなり、それであなたはこのことについて知っていますか、意見を持っていますかというようなことを聞いて、何%以上だったら周知されたものとみなすみたいなアンケートというのをされたことはあるんですか。そういうのはないですね。

【金子理事兼局長】

今までは多分ないと思っております。

【石田委員長】

ないそうです。

何かご意見がありますか。したほうがいいとか。

【藤田委員】

今ちょっと思ったのは、石田委員長がどの程度まで周知されたかを目標にするのかという問いだったものですから、そうなってくるとそういう方法でしかないと思ったんです。

【石田委員長】

私は別にそう申し上げているのではなくて、広く市民等に伝わったかということ、行政ができる努力あるいは資源の投入量には限界がありますから、そのことについて、我々はどう理解するか、考えるかということでありまして、何かアンケート調査をして、何%以上の方が知っているからオーケーという、そういう単純な話でもないような気もしているんですけども、その辺も含めていかがでしょうか。

【杉尾委員】

広く伝わったかというのは、いわゆる浸透度ではかれるのかなという側面があるので、それを今、石田先生がご指摘なさっているように、そのところをどう読み取るかというのは、我々の側でも少し検討が要るのではないかと。これは非公開の場でもいいんですけども、どういう方法でどういうことが考えられるかということは詰めたほうがいいかなと思っています。

【石田委員長】

何かありますか。

【竹林委員】

これは最初の段階から、「できるだけ多くの人に知ってもらいましょう」の「できるだけ多く」はどれくらい多くですかという問題なので、それを例えば20%だからとかあるいは50%を超えているからとかというので多数か少数かという議論はちょっといかなものかなと思うわけですね。だから、例えば、それが代表的な意見としてみんなが知っているどうかとか、そういうレベルになろうかと思うんですよね。

それもどれだけ知っているのかということと、どれくらいの、要は属性というんですか、例えばよく使っている人からほとんど使ったことがないけどこれから使おうと思っている人までやりましたねと。全部同じパーセンテージでやっているからいいというものでもないと僕は思いますし、その辺を一体どのレベルで判断されるかというのは、やはり議論の

余地は多少あるかと思えますね。

ただ、僕個人が思っていますのは、こういった意見聴取というものは、パーセンテージではおそらく無理だと思います。無理というか、評価してこれで50%を超えたから有効ですよねというのは、ちょっと違うんじゃないかなという気がしますので、そこら辺の判断はやはりきちっとしたほうがいいかなと思えますね。

【石田委員長】

いかがでしょうか。どうぞ。

【山本委員】

私の考えでは、結局、利害関係者の度合いというのか、そういったものの濃淡をどう考えるかという問題が非常に大きくなってくのではないかと思います。パーセンテージはどの程度だれでも知っているかという問題なんです、だれが知っているかということです。それがやはり今回の場合かなり大きなものがあって、利害関係の濃い方から薄い方までいらっしゃる。そうすると、そのグラデーションの中でどのグラデーションの濃淡までの方に浸透しているか、利害関係とはそもそも何を考えるのかという議論、あるいは自分なりのまとめ方がこの評価には要るなと思っております。

【石田委員長】

ということで、こういう議論をし出すと、多分、市民の方あるいは国民の方の知る義務とかということまで発展しそうで、ほんとうに重い過大だと思うんですけども、やはり我々としてはその辺についての我々の見解というのを最終的にやっぱりきちんと示したいと思えますし、示すべき義務があるとも思いますので、ぜひいい考え方をご提示というか、教えていただくとありがたいと思っております。

ほかにもご意見があるかと思えますが、いかがでしょうか。

資料1の10ページのPI終了の手續というのが(5)として書かれておりますが、資料1の参考のステップ1、2、3の概要が多分その母体になろうかなとも想像するんです。しかし、参考の概要を見てみますと、結構やったことが淡々と書かれております。これはぜひ書いていただきたいんですが、ステップ1に比べるといろいろな意味で随分進化していると思うんです。それはPI手法の拡大であったり、個々のアクティビティーの運営の問題であったり、あるいは広報、公聴のあり方であったり、多言語化であったり、PIレポートのわかりやすさの改善であったり、そういう意味で進化しているものには、きちんとそういうふうに合わせていただくほうがいいと思えますので、この参考資料をプ

ラッシュアップしていただきましたらありがたいなと思います。

どうぞ。

【山本委員】

今のお話で、進化しているというのはほんとうに進化していると思います。これがほんとうにステップ1から思いついていたらと思うことが多々あって、残念にも思うこともありますが、やむを得ないことではあります。ですから、何がよかったのか、そして何は失敗だと思うのかを、我々委員の中でもう一回確認をさせていただきたいと思います。

具体的なことを議論する時間や我々が集まることがあまりなかったことがありますので、ここで何がよかったのか、何が失敗だったのかというのをこの実施に当たってもう一回、我々自体で議論させていただく機会が欲しいと思います。

【石田委員長】

そうですね。非常に重要なご指摘だと思いますので、ぜひそういう方向で議論させていただければと思います。

どうぞ。

【藤田委員】

市民からもらう意見ということなんですけれども、この意見の内容というのは、市民の方の自分自身の評価の結果みたいなものも求めるということで、例えばはっきり言うと、1案から4案まであったとして、あなたはあなたの立場で1案から4案までのどれがいいと思いますかということまで聞かれるご予定なのか、そこら辺はどういう意見をアンケートとかで求められることになるんでしょうか。

【金子委員長】

このP Iの性格から申し上げて、私どもが情報提供することと、それから広く市民の方のご意見を伺うということとやっているわけでございますけれども、P Iのこの手続の中で、例えばどれがいいですかとか、そういう形でのご意見をコンテスト的というか、そういう形でいただくようなことをすることはおそくないんだろうとっております。もっと幅広く一般的なご意見としていただくことはあると思いますが、どれがいいですかという形での聞き方というか、そういったものはおそくないと考えております。

【石田委員長】

どうですか。

【藤田委員】

では、市民が評価することを求めているということになるんですか。そうでもないですか。感想でいいんですか。市民は何の意見を申し上げればいいということになりますか。私もわからないので教えてください。決定権は国にあるということですか。

【金子理事兼局長】

最終的にどうするかというのは、それは国が決めることになると思いますけれども、その前のステップとして、手続として幅広くご意見を伺うということでございますので、あくまでご意見を伺うというところにPIの意味があるわけございまして、最終的決定をここで行うという性格ではないと考えております。

【藤田委員】

わかりました。

【石田委員長】

いかがですか。お願いします。

【山本委員】

評価という言葉が非常に難しいと思います。評価というのはどうしてもよしあしですから、ということは、どうしてもコンテストは個々人が考えるわけですね。それを求めているということと意見を述べるということは別のものであるということ、やはりはっきり確認をしていただきたいと思います。コンテストとしてどれがいいですかということを探めてはいないけれども、それを述べるということは逆に求めているわけで、その辺の切り分けというのをはっきり市民の方にお伝えする義務があると思います。

こちらは案として出すわけですから、そういう意味では、皆さんはコンテストという認識がどうしても出るし、皆さんが評価する中でどれがいいという評価をしなければ評価はあり得ないんですね。だけど、それを求めているのではないのでという切り分け方はものすごく難しいから、私たちですら難しいのですから、それを求められた方はほんとうに問題意識としてわからない。ですから、どうそれを説明するかということですね。

レポートで説明できるんでしょうか。先生、こういうのはどういう形で評価というのを皆さんにわかっていただければいいんでしょうか。

【石田委員長】

どうですかね。これも非常に重要な問題だと思うんですけども。

どうぞ。

【竹林委員】

別に僕自身がその答えを持っているわけではないんですけれども、僕自身がそういう、今の山本先生がご指摘になったことで自分がもし答えるとしたら、全体として例えば、先ほどの藤田先生の1案から4案までで、これについてどう思いますか、よいですか、悪いですかというリストで挙げるのではなくて、先ほど僕が申し上げたみたいに、おそらく幾つか評価の視点があると。

例えばあるAという立場の視点から見るとこういう利点欠点がある、そのスコアとしてはこれぐらいあるということが出たとしますね。Bの人はこうである、Cの人はこうであると。だから、こういうスコアが出て、得点ですよ。得点だったらこれがよい、悪い、真ん中ぐらいとかという評価であるとしたら、それがちゃんとどう出てきたかというプロセスがわかるのと、それが自分から見てこういう値が出てきているのは妥当と思うかどうかという2点についてではないかなと思うんですよ。

だから、全体の評価としてというのは、先ほどから、これは人気投票ではないということをおっしゃるのであれば、個々の出てきている評価項目のスコアだったらスコアに対して自分が妥当だと思えるかどうかということを見るのかなというふうに僕だったら思いますけれども、どうなんでしょう。

【石田委員長】

自分とは市民の方お一人一人という意味ですか。

【竹林委員】

例えば、自分というのはAという属性のもの、Bという属性のものという、そういう意味で見られた場合に、この評価は妥当かどうかという意味合いではないかなと僕だったら思いますけれどもね。

【石田委員長】

なかなか難しい問題で私自身もよくわからないんですが、一つ言えることは、回答される方、ご意見をいただく方は賛否を表明する自由と権利があるということは当たり前の話です。書かれたこと、いただいたことは最大限受けとめる義務があるということは、これも当たり前ですね。そのためにPIをやっているわけですね。

ところが、そのようにいただいた意見を集め集計して、それでもってすべてを決めていいかということ、これもそうはならない、できないというのもまた自明ですね。というのは、きちんと条例とか法律に基づいた住民投票でも何でもないわけですね。ご意見を言いたい方が意見を出されているということで、その代表性ということに関しては担保

されていない、そういうたぐいの意見なわけですよ。ですから、それでもって直ちに決めるものではないと。

ですから、その辺の扱いをどうするのかということなんですね。という、これは実施報告書でどういう書き方をされるのか。それについて、我々は評価させていただく立場にあるということですし、PIステップで最終的には国が決められて、その中に連絡調整会議の構成員である県と市の方もご意見を言われるということになるかと思うんですけども、そのときに、我々が、あるいは実施報告書として伝えられるものをどのように受けとめていただくかということについても、何かリクエストを我々の立場からするというところかなと思うんですね。

長くなりましたので、もう一回簡単に言いますと、市民の方には賛否を表明する権利もあるし、絶対そういうご意見を多数いただけるんだと思うんですけども、それは受けとめると。それを受けとめて、どうお伝えするか、どう評価するか。評価というかお伝えするかということですね。そういうことが大事なと私自身は思いますので、参考にさせていただければと思います。

【山本委員】

今のご議論を聞いていて思ったんですが、結局、この評価というのは、プロセスの適正さ、それこそ監視をしているわけですから、こういう手続的な、手続といっても法的に担保されたものではありませんので、そういう意味でのこのプロセスの適正さを評価するのが我々の仕事ですから、市民の方が意見を述べられる、これは賛否になるだろうし、ほかの意見もあるだろうと。その集めてきたプロセス、最後につくり上げた実施報告書の内容がそのプロセスを反映したものか、結論をきちんと反映しているか、そういったものが我々の役目なんだろう、評価という意味なんだろうと。だから、価値観の評価ではないというふうに思ったのですが、それでよろしいでしょうか。

【石田委員長】

はい、私はそのとおりだと思いますが。

【杉尾委員】

今、非常に重要な問題を山本さんが提起されましたけれども、いわゆるそれぞれの案に対する支持が多いと。これを受けとめる立場からすると、それを参考にするとか尊重するとかいろいろな言い方はあると思うんですが、それと同時に、これをどう生かして使ったのか、それぞれの意見をどのように当事者として受けとめたのか、きちんとした説明をつ

けてお返しする。結論を得る段階ではそういうことがわかるような作業が要るのではないかなと私は思います。

【石田委員長】

よろしいですかね。竹林先生のご意見とちょっとベクトルが違っているかなとも思うんだけれども、一緒かな。

【竹林委員】

意見としては、僕は、異論は全然ないです。

ただ、今、評価という言葉が抽象的に使われているので、僕も使用法がちょっと混乱している部分がありましたので、今の山本先生の視点で、そういうことを評価とここでは定義しましょうというのであれば、それで一つ統一できると思うんですけれども。

【石田委員長】

ありがとうございます。

では、プロセスということに絞って評価させていただくということにしたいと思います。ほかにいかがですか。

あと、済みません、ちょっと気になったので、揚げ足を取るようで申しわけないんですけれども、7ページの市民意見交換会の説明をされたときに、金子理事が双方向コミュニケーションということを強調されたんですね。でも、そのほかのものも、リアルタイムではないけれども、いただいたものについてはきちんとお答えをするという意味で、すべからず双方向コミュニケーションなので、リアルタイムさを強調した双方向コミュニケーションであると理解したいんですけれども、そういう理解でよろしいですよ。

【金子理事兼局長】

先生のおっしゃるとおりでございます。言葉が足りなくて申しわけございませんでした。

【石田委員長】

いかがでしょうか。

【山本委員】

では、私から。今の段階でいろいろな議論をするとどうも言葉が遊んでしまうということがあって、言葉が先行してしまう危険があるので、やはりPIレポートの原稿をまず見せていただきたいと。それがないと言葉が遊んでしまうと思いますので、ここで言葉を定義したりあまりしないほうがいいのかと逆に思いました。

【石田委員長】

了解です。時間にとらわれて議論をしていると、そのようなことにもなりかねませんので、この辺でそろそろまとめさせていただければと思いますが、よろしゅうございますか。ほかに特に今日言うておきたいということがなければその様にさせていただきたいと思えます。

今回の実施計画案については、おおむねこのとおりでよいというご承認が得られたものと考えておりますけれども、そういうことでよろしゅうございますよね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石田委員長】

ただ、P Iレポートについては、時間がかかるかもわかりませんが、やっぱりP Iの実質化とか効果性をさらに高めるためにもなるべく早くおまとめいただきたいということ。それに関してきちんと説明するということとわかりやすくということはなかなか難しいんだけど、ぜひ真摯な態度で追求していただきたいということ。非公開の場になるかと思いますが、我々の意見、プロセスに責任を持つ立場ということからすると、ぜひ意見反映の機会を設けさせていただきたいということが確認されました。

P I手法についても、出前説明会の重要性が再認識されましたし、今回の初めての試みでありますけれども、市民意見交換会についても1回だけという原案でございましたが、それについても柔軟に対応していただきたいという意見でございました。

いずれも大事な問題ですので細かくというと誤解を与えかねませんが、この大筋を変更するに至らないようなものについては、メールとかそういうもので確認をさせていただきたいということでございます。

それと、これは大事なポイントでございますけれども、P Iの到達度ということですが、パーセントで評価できるような単純な問題ではないだろうということで、利害関係の方、あるいは意見の広がりというものでもって総合的に判断をするということが求められていて、そのことについて我々の主体性といいますか、見識が問われるという重い課題であるということも共有できたと思えます。

市民の方からいただいた意見については、まず賛否を表明する権利があると。それもいただいた以上はきちんと受けとめると。ただ、そのときにどういう形で連絡調整会議なり、あるいは行政機関に伝達するかということは実施報告書に書かれるものでありますけれども、そのことについて評価させていただくということと、もう一つ大事なことは、評価ということはなかなか難しい言葉でありますけれども、我々はP Iの検討の有識者委員会で

ありますから、P Iのプロセスについて評価をするという立場を堅持したいということが確認されたと思います。

それと、P I終了の手續のところでありますけれども、P Iのよかった点、まずかった点の反省も含めて総括しましょうと。その中には、進化してきた、改良されてきた点というのがあるでしょうから、それについてもぜひまとめておくべきだということだったと思います。

多分、そういうことで尽くされているんだろうと思いますが、よろしゅうございますか。速記が入っていますから問題ないと思いますけれども、以上の口頭で申し上げたことを評価書という形にまとめさせていただいて、私が文案を作成し、メールにより各委員に諮りたいと思います。また、その節はよろしく願いいたします。

以上、今回の審議の結果としたいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石田委員長】

ありがとうございました。

また、今後ステップ4のP Iが実施される際には本委員会の役割としてP Iの監視や評価を行っていくわけでございますし、そのことについては、これまでも非常に柔軟に対応していただいております、改良に貢献できているのではないかと思いますけれども、これまでのそういうステップと同様にまた委員の皆さんのご協力とご貢献をお願いしたいと思います。

説明会等の具体的なスケジュールは連絡調整会議から示されますので、その後に各委員の皆様のご都合に応じてP Iの現場を見てアドバイスを行っていきたいと思っておりますので、お忙しいとは思いますが、あるいはご苦勞をおかけすると思っておりますが、引き続きよろしく願いをいたしまして審議を終わりたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

では、何か事務局からございましたら。

【梶原部長】

連絡調整会議の幹事を代表しましてお礼のごあいさつをしたいと思います。

本日はステップ4にかかわります実施計画についての示唆に富む貴重な意見をありがとうございました。特に、P Iレポート書き方等について、最終段階ということで事前にご審議をさせていただいて万全を期すということで、私どももなるべく早く案をまとめまして、またこのP I委員会のほうでご審議をいただきたいと思っております。具体的にどうするかとい

うことについては、スケジュールの都合もございますので、また委員長と相談させていただきたいと思いますが、なるべく早くにご審議をいただいて、それを踏まえて最後の段階でありますステップ4がこれまでの成果も踏まえて万全なものになるように努めてまいりますので、これまで以上にご指導をお願いしたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

【石田委員長】

ありがとうございました。

それでは、最後に3.その他(事務連絡)とありますが、何かございましょうか。

【事務局】

連絡事項としては事務局から1点ですが、次回委員会の開催予定など今後のスケジュールにつきましては、今お話のありましたPIステップ4の実施予定を見ながらまた調整させていただくということをお願いしたいと思います。

連絡事項については以上でございます。

【石田委員長】

今の連絡事項に関して何かありますか。

PIレポートへのご意見を申し上げる機会というのはまた別途お知らせいただけるということによろしゅうございますよね。

【事務局】

またご相談させていただきます。

【石田】

ありがとうございます。

なければ、今日の有識者委員会はこれで終了したいと思います。よろしゅうございますね。

どうもありがとうございました。事務局へお返しします。

【事務局】

これをもちまして第9回福岡空港調査PI有識者委員会を終わらせていただきます。

なお、傍聴の方にお配りしているアンケート調査票は受け付け場所にあります回収箱にお入れいただきますようお願いいたします。

どうもありがとうございました。

了